1. 大宰府展示館の館内撮影について

当大宰府展示館では当協会所蔵の資料以外に、様々な機関・施設・個人様よりお借りした資料を展示しております。

館内における撮影につきましては、資料の所蔵機関・所蔵者の御配慮により、<u>個人の方が非営利目的で撮影する場合に限り</u>、自由に撮影を許可しております。ただし、三脚や自撮り棒などの使用、フラッシュを使用した撮影はできません。また、他のお客様のご迷惑となるような行為はおやめください。

刊行物への掲載や放送番組のための撮影などにつきましては、下記を参照いただき、「館内撮影・ 利用申請書」をダウンロードして必要事項を記入の上、申請手続きをお願いいたします。

※申請内容についてご不明な場合は、一度大宰府展示館(092-922-7811)へお電話いただき、学芸担当者にご相談ください。

(1) 個々の資料が特定できない範囲での館内撮影・掲載・利用

必要な書類・・・①「館内撮影・利用申請書」

(2) 公益財団法人古都大宰府保存協会所蔵の展示資料の撮影・掲載・利用

(例:博多人形による梅花の宴(再現)、饗宴の膳、大宰府条坊イメージジオラマなどの撮影) 必要な書類・・・①「館内撮影・利用申請書」(撮影対象を明記)

●撮影目的、企画趣旨の分かる書類

(3) 他機関・他施設所蔵の展示資料の撮影・掲載・利用

当館以外の所蔵する展示資料の撮影を希望される場合は、予め資料所蔵機関・施設の撮影許可を申請の上、承諾書または許可書類(代表者の記名・捺印のあるもの)の写しを添えて当館へお申し込み下さい。

(例:九州国立博物館所蔵 大宰府政庁復原模型 九州歴史資料館所蔵 大宰府史跡出土遺物 太宰府市教育委員会所蔵 太宰府市内遺跡出土遺物など)

必要な書類・・・①「館内撮影・利用申請書」(撮影対象を明記)

- ●撮影目的、企画趣旨の分かる書類
- ●各資料所蔵機関・館の承諾書または許可書類

申請から許可までは2週間前後かかります。時間に余裕を持って申請下さい。

2. 当協会所蔵の資料画像のご利用について

当協会所蔵の資料画像を利用する場合は、事前に利用申請をお願いしております。

資料画像の利用を希望される方は、下記の注意点を参照いただき、「画像等利用申請書」をダウンロードして必要事項を記入の上、利用手続きをお願いいたします。

【画像等利用申請における注意点】

(1) 印刷物・インターネット・動画・静止画などで画像を利用する場合、<u>個人の方が非営利目</u> 的で利用する場合に限り、申請は不要です。

個人による非営利以外での刊行物への掲載や放送番組における放映などにつきましては、 下記を参照いただき、②「画像等利用申請書」をダウンロードして必要事項を記入の上、 申請手続きをお願いいたします。

- (2) 利用申請書に記載した以外の目的で使用しないで下さい。
- (3) 利用申請は、画像を使用する都度に申請が必要です。過去に許諾をしたものでも重版・増 刷などの場合には、再度申請が必要です。
- (4) 利用する画像には、公益財団法人古都大宰府保存協会所蔵であることを明記して下さい。 また、博多人形による梅花の宴(再現)については「製作者 山村延燁」を併記して下さい。
- (5) 他機関・他施設所蔵の展示資料については、資料所蔵機関・施設へお問い合わせ下さい。
- (6) 申請者は、会社名及び代表者名、必要事項を記載の上、公印を捺印下さい。また、別途申請担当者がいる場合は、担当者の連絡先を必ず記入下さい。
- (6) 利用目的は具体的に記入下さい。
- (7) 画像利用に係る料金は、画像1点につき3000円です。学術・教育・公共目的などで利用される場合は、利用料金が減免される場合がありますので、別途ご相談下さい。
- (8) 料金のお支払いは、当協会が指定する口座へ振り込み手数料ご負担の上ご入金下さい。
- (9) 利用形態は、必要事項を記入の上、利用案がある場合は別添下さい。
- (10) 利用申請に関する資料(企画書・掲載案等)があれば添付して下さい。
- (11) 申請から許可までは2週間前後かかります。時間に余裕を持って申請下さい。
- (12) 許可が下り次第、許可書を郵送します。郵送した許可書は確認のため大切に保管下さい。
- (13) 許可書の交付後であっても、イメージを損なう画像加工など、当協会の定めに従わない場合、当該許可を取り消し、以後の利用を制限することがあります。
- (14) 画像の利用上の問題が生じた場合、その責は全て申請者に負っていただきます。
- (15) 申請に伴う刊行物、記録映像などがある場合、1部提出して下さい。 博多人形による梅花の宴(再現)については、製作者様ご遺族用1部を合わせ、計2部 を古都大宰府保存協会へ提出してください。

①館内撮影・利用申請書

年 月 日

公益財団法人古都大宰府保存協会 理事長 様

住所

機関名

代表者

印

電話番号

館内撮影・利用申請書

下記の通り、大宰府展示館内の撮影ならびに画像利用を申請いたします。

記

- 1. 撮影目的
- 2. 撮影対象
- 3. 撮影予定日時
- 4. 利用形態 (印刷物等/放送番組等の場合)

刊行物名/番組名

刊行日/放送日時

発行部数

体裁

定価

- 5. 備考
- ・上記の目的以外に使用しません。
- ・撮影に際し、貴館のご指示に従い、建造物の破損、近隣住民や観光客の方々 にご迷惑をおかけしないよう、十分な注意を払い撮影を行います。
- ・他館所蔵資料を撮影の場合は、別途所蔵先に許可を申請します。
- ・貴会規定の画像利用料をお支払いいたします。
- ・(公財) 古都大宰府保存協会の資料画像であること、所蔵を明記します。
- ・原データを加工・改変する場合、別途事前に相談します。
- ・使用後、残ったデジタルデータは消去します。
- ・申請に伴う刊行物、記録映像などがある場合、1部提出します。 また、博多人形による梅花の宴(再現)については、製作者様ご遺族用1 部を合わせ、計2部を提出します。
- ・画像の利用上の問題が生じた場合は、全て申請者がその責を負います。

以上

※申請担当者 連絡先

②画像等利用申請書

年 月 日

公益財団法人古都大宰府保存協会 理事長 様

住所

機関名

代表者

電話番号

印

画像等利用申請書

下記の通り、画像等利用を申請いたします。

記

- 1. 利用目的
- 2. 利用画像の名称と点数
- 3. 利用形態 (印刷物等/放送番組等の場合)

刊行物名/番組名

刊行日/放送日時

発行部数

体裁

定価

- 4. 備考・上記の目的以外に使用しません。
 - ・貴会規定の画像利用料をお支払いいたします。
 - ・(公財) 古都大宰府保存協会の資料画像であること、または所蔵を明記します。
 - ・原データを加工・改変する場合、別途事前に相談します。
 - ・使用後、残ったデジタルデータは消去します。
 - ・申請に伴う刊行物、記録映像などがある場合、1部提出します。 また、博多人形による梅花の宴(再現)については、製作者様ご遺族用1部を 合わせ、計2部を提出します。
 - ・画像の利用上の問題が生じた場合は、全て申請者がその責を負います。

以上

※申請担当者 連絡先